

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(11) 伝統文化親子教室事業	共同	(東海財務局)	1,489	1,489	-	▲152
事案の概要	伝統文化親子教室事業は、次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組について支援を行うとともに、組織的・広域的に体験機会を提供し、地域偏在を解消する取組を支援することにより、子供たちの豊かな人間性の涵養を図りつつ、伝統文化等の確実な継承・発展につなげることを目的としている。(本調査は、令和元年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施した。)						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 補助水準について (教室実施型)

(1) 参加者が10人未満の事業について、前回調査以降、主だった改善がされておらず、常態化しているケースも確認されているため、理由書の運用をより限定的にし、支援の対象としないことをより徹底すべき。

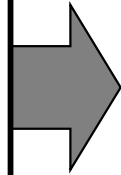
(2) 参加人数の実績が申請時より下回る事業について、理由書の提出条件を厳格化するとともに、文化庁、委託業者とともに、より徹底した審査を行い、真にやむを得ない場合を除き、確実に国費の減額を行うことで、事業者の活動実績に見合った適切な国費の拠出とすべき。

2. 事業の在り方

(1) 地域展開型について、参加者数に応じた国費の上限を設けるなど、子供の参加人数に応じた国費負担となるよう事業の見直しを検討すべき。また、より多くの都道府県で「体験機会の提供・幅広い参加を促す」ため、文化庁は未申請の自治体も含めて、取組への理解を求めるとともに、自治体が財政面でより主体的な役割を果たすよう制度設計を見直すべき。

(2) 教室実施型について、文化庁は、自走化へ向けた課題の整理、複数年継続実施の効果検証を行った上で、教室実施者が国費に頼らない運用ができる体制につながるような制度設計に見直すべき。

(3) 地域展開型について、教室実施型との連携を図り、参加者を増加させるため、文化庁は自治体への周知をより徹底するとともに、教室実施型との連携事例を横展開するなど、自治体が連携に取り組みやすい仕組みづくりを検討すべき。



反映の内容等

1. 補助水準について (教室実施型)

(1) 参加者10人未満の事業について、理由書の運用を限定的に行うこととし、真にやむを得ない場合に限り、支援の対象とすることとした。
(反映額: ▲38百万円)

(2) 参加人数の実績が申請時より下回る事業について、理由書の提出条件を厳格化するとともに徹底した審査を実施し、参加人数の実績が申請時より下回る際は、真にやむを得ない場合を除き、実績人数に応じた交付上限額への減額を行うこととした。
(反映額: ▲114百万円)

2. 事業の在り方

(1) 地域展開型について、子供と保護者以外の参加者の参加費については経費対象外とすることを明確化するなど、子供の参加に対する国費負担となるよう改善を図ることとした。また、都道府県向けの会議において地域展開型の事業を実施していない自治体に対して事業の趣旨を説明し応募を促すとともに、制度設計の見直しを検討するため、必要な情報収集を行うこととした。

(2) 教室実施型について、自走化へ向けた課題の整理や、複数年継続実施の効果検証について、教室実施者へアンケート調査等を実施し、個々の教室実施者の活動状況と併せて分析を行うこととした。

(3) 地域展開型と教室実施型の連携を促進するため、地域展開型において教室実施型との連携を必須化するとともに、教室実施型との連携の好事例を収集し、ホームページ等を通じて採択自治体に横展開を行い、更なる促進を図ることとした。